

# 禁 煙 外 来

※以下の5条件を満たせば、保険適応となります。(満たさない場合は自費診療)

- ①ただちに禁煙をはじめたいと思っている。
- ②1日の喫煙本数×喫煙年数(ブリックマン指数)が200以上。(ただし35歳未満は対象外)
- ③ニコチン依存症テストが5点以上(TDSテスト)。
- ④禁煙治療を受けることを文書で同意。
- ⑤以前の保険診療での禁煙外来、初回診療日から1年以上経過していること。  
(保険適応での禁煙治療経験者のみ)

## ●受診回数・期間(チャンピックスの場合)

- ① 初回 ②2週間後 ③4週間後 ④8週間後 ⑤12週間後

保険診療期間 12週間まで

## ●費用 (3割負担の場合) <概算>

診察料(5回受診 合計) 6,400円

## ●薬剤料(3割負担の場合) <概算>

チャンピックス内服又は、ニコチンパッチ外用薬のどちらか。

(1)チャンピックス(内服薬) 12週間 14,000円

(2)ニコチネルTTS(ニコチンパッチ)(外用薬) 8週間 6,000円